

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：妹背牛町簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	平成12年2月28日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	妹背牛町	職員数* (H20. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	375 (H17年度)	公営企業債現在高 (百万円)	414 (H19年度)
累積欠損金 (百万円)	(年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	82 (H19年度)
不良債務 (百万円)	(年度)	財政力指数*	0.177 (H18年度)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	18.9 (H18年度)
		経常収支比率* (%)	89.7 (H17年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	妹背牛町簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	妹背牛町長 加藤 栄一
既存計画との関係	妹背牛町集中改革プラン（平成18年度～平成21年度）に準じる
公表の方法等	町HPにて公表および議会への報告〔平成20年12月予定（健全化計画承認後）〕
基本方針	簡易水道事業として、独立採算を原則とした安定経営のため、当町が行政改革を進めるうえで策定した「妹背牛町集中改革プラン」との整合性を保ちつつ、「定期的な加入促進による加入率の向上」・「料金の適正化、経費削減」、「効率的な組織体制の確立」など、歳入確保・歳出削減に取り組み経営の健全化を図っていく。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	119.2	65.9		185.1
	補償金免除額	14.2	11.3		25.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債	119,195	65,892		185,087
合 計 (A)		119,195	65,892		185,087
一 般 会 計 負 担 分 (再 掲)					
合 計 (B)		0	0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		119,195	65,892		185,087

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本町の簡易水道事業は、今まで6回の料金改定を行い、歳入確保・歳出削減に取り組み、独立採算を原則とした事業運営に努めている。しかしながら、主な収入源である料金収入は、本町の過疎化や少子化の影響から水道加入率が横ばい傾向にあるため、年間有収水量も増える要素が少なく、今後も大きな増収は見込めない状況にある。また、起債の償還がピークを迎えており、慢性的な歳入不足が続く中、厳しい事業運営を強いられている。</p>	
経営課題	課 題	料金の適正化・経費削減
	<p>当町の料金設定は、類似団体と比較するとやや高めの設定となっているが、徹底した経費削減に努めたうえで、地域の実情を勘案しつつ料金の値上げについて検討していく。</p>	
	課 題	効率的な組織体制の確立
	<p>現在、簡易水道事業は2名体制で事業を行っているが、グループ制の特長を生かし、集排事業を担当している職員と事務・事業の集約をし、更にスリムで効率的な組織体制にする。</p>	
	課 題	定期的な加入促進・加入率の向上
	<p>現在、加入戸数が全町の80%ほどであるが、今後も「安全かつ安定した水道」を広報等によりPRし、加入促進を図り加入率の向上を目指す。</p>	
	課 題	北空知広域水道企業団による末端給水事業化
<p>北空知広域水道企業団から受水している1市4町で、効率的な事業経営・経費削減および適正な水道料金維持のため、企業団で末端給水事業化することを検討している。</p>		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決 算)	平成16年度 (計画前4年度) (決 算)	平成17年度 (計画前3年度) (決 算)	平成18年度 (計画前々年度) (決 算)	平成19年度 (計画前年度) (決 算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		176	159	164	122	125	144	110	109	108	107
	(1) 営 業 収 益 (B)		114	99	115	95	98	109	86	86	86	86
	ア 料 金 収 入		80	80	80	87	87	86	86	86	86	86
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		26	8	22	6	11	16	0	0	0	0
	ウ そ の 他		8	11	13	2	0	7	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		62	60	49	27	27	35	24	23	22	21
	ア 他 会 計 繰 入 金		62	59	49	27	26	35	24	23	22	21
	イ そ の 他		0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)		160	135	149	99	103	121	86	85	83	82
	(1) 営 業 費 用		139	114	128	80	84	103	70	70	70	70
	ア 職 員 給 与 費		23	22	22	18	18	18	18	18	18	18
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		116	92	106	62	66	85	52	52	52	52
	(2) 営 業 外 費 用		21	21	21	19	19	18	16	15	13	12
ア 支 払 利 息		20	19	18	17	16	15	13	12	10	9	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他		1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		16	24	15	23	22	23	24	24	24	25	25
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		0	0	13	11	14	80	134	16	17	18
	(1) 地 方 債							66	119			
	(2) 他 会 計 補 助 金		0	0	13	11	14	14	15	16	17	18
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金											
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)		16	24	28	34	36	103	158	40	42	43
	(1) 建 設 改 良 費		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 職 員 給 与 費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		15	24	28	34	36	103	158	40	42	43
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		16	24	15	23	22	23	24	24	24	25	25

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100.6	100.0	92.7	91.7	89.9	64.3	45.1	87.2	86.4	85.6
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	88	91	93	89	87	93	86	86	86	86
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	104	94	82	82	82	75	75	75	75	75
企 業 債 現 在 高	536	512	484	450	414	377	338	298	256	213
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	536	512	484	450	414	377	338	298	256	213
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	62	59	49	27	26	35	24	23	22	21
うち基準内繰入金	25	25	21	23	23	24	21	20	20	19
うち基準外繰入金	37	34	28	4	3	11	3	3	2	2
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	37	34	28	4	3	11	3	3	2	2
資 本 的 収 支 分	0	0	13	11	14	14	15	16	17	18
うち基準内繰入金	0	0	5	8	9	9	10	11	12	14
うち基準外繰入金	0	0	8	3	5	5	5	5	5	4
うち赤字補てん的なもの	0	0	8	3	5	5	5	5	5	4

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	70.5	66.3	63.8	94.4	92.5	90.5	96.2	95.7	97.3	97.8	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	100.6	100.0	92.7	91.7	89.9	91.1	88.0	87.2	86.4	85.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	35.2	37.1	29.9	22.1	20.8	24.3	21.8	21.1	20.4	19.6
	うち基準内繰入金	(%)	14.2	15.7	12.8	18.9	18.4	16.7	19.1	18.3	18.5	17.8
	うち基準外繰入金	(%)	21.0	21.4	17.1	3.3	2.4	7.6	2.7	2.8	1.9	1.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	21.0	21.4	17.1	3.3	2.4	7.6	2.7	2.8	1.9	1.9
	資本的収入分	(%)	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	17.5	11.2	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	38.5	72.7	64.3	11.3	7.5	68.8	70.6	77.8
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	61.5	27.3	35.7	6.3	3.7	31.3	29.4	22.2
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	61.5	27.3	35.7	6.3	3.7	31.3	29.4	22.2

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	独立採算を原則とした事業運営に努めているため、類似団体と比較するとやや高めの料金設定をしている。今後も料金の設定については検討が必要と考えているが、収納率の向上に努め、現在の料金収入を維持していく。
2 他会計繰入金の見込み	収支の均衡を保つため繰入れを見込んでいるが、経費削減に努め基準外の繰入を減らすようにしている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現在、大規模な施設の改修等の予定はない。また、資産売却に該当する資産がないため、今後も予定はない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	料金収入に大きな増収が見込めないため、維持管理費など見直しを行い、経費削減に努め支出を抑えるようにしている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>課題</p>	<p>現在、当町では「妹背牛町集中改革プラン」を策定し、行政改革の一環として職員の新規採用を抑制しつつ、職員の削減に努めている。簡水事業においても町の一部門として取り組み、すでに配置人員計画の2名を達成している。しかし、グループ制の特長を生かし、更に効率的な組織体制を目指していく。</p> <p>【職員数削減による改善額の算出方法】</p> <p>平成18年度に職員数を3人から2人に削減しているため、前年度(平成17年度)を基準年度とし、基準年度と各年度の職員給与費の差額を改善額としている。</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを行っている。地域手当については導入しておらず、今後導入の予定もない。また、本町独自で行政改革に取り組み、給料の削減、管理職手当の引き下げ、特殊勤務手当の見直し廃止、通勤・住宅手当の減額、役職加算の凍結などを実施し、人件費の抑制に努めている。</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員はいない。</p> <p>退職時特昇を廃止するなど、国家公務員に準じている。</p> <p>北海道市町村職員共済組合事業の事業主負担率により負担しており適正である。また、町独自の職員互助会への補助金の支出はない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</p>	<p>課題</p> <p>課題</p>	<p>当簡水事業は、北空知広域水道企業団から受水し事業を行っているが、効率的な事業経営・経費削減のため、企業団による末端給水事業化を検討している。また、施設維持管理業務・機器の保守委託業務などの内容を精査し、無駄の無い適正な維持管理に努めている。</p> <p>北空知広域水道企業団による末端給水事業検討作業の中で、指定管理者制度、民間委託についても検討をしたが、メリットが見い出せなかったため、現在は活用を考えていない。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題	<p>料金の算定については、5年を一期間とし、簡水事業の経営状況や地域の経済状況をみながら、急激な住民負担を招かないよう配慮しつつ、平成18年7月使用分から約10%の値上げを実施している。今後も、過疎化や少子化の影響から年間有収水量が増えないことが予想され、大きな料金収入の増は見込めない。現在の料金収入を維持していくためにも、水道未加入世帯の解消および収納率の向上に努め、料金の引き上げについても検討していく。</p> <p>【料金改定率の改善額の算出方法】 平成18年7月に料金の値上げを実施しているため、値上げ前の前年度(平成17年度)を基準年度とし、基準年度と各年度の料金収入の差額を改善額としている。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		「財政状況等一覧表」・「町職員の給与・定員管理の状況」など各種情報は、町HPおよび町広報誌により公開している。
行政評価の導入		当町では「妹背牛町集中改革プラン」の取り組みに対し、自己評価をし、次に何をすべきかといった方向性を見いだしている。しかし、「行政の透明性を確保し説明責任を果たす」という観点から、行政評価の導入について検討する。
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度より職員2名体制となっており、引き続き同人数とする。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	簡水事業においては、繰越欠損金などはない。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年7月使用分から約10%の値上げを実施している。今後も、大きな料金収入の増は見込めないため、加入率・収納率の向上に努め、現在の料金収入を維持しながら次の料金改定時期までに、料金の引き上げについて検討していく。さらに、維持管理費などを含めた見直しを行い経費削減に努め、基準外繰出しの縮小を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年間の間に実施したものに限る。)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が半年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
3	料金改定率					9.8							
	改善額(料金の適正化) 1					7	7	14	6	6	6	6	30
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	23	22	22	18	18		18	18	18	18	18	
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他(職員数削減)				1名減								
	改善額				4	4	8	4	4	4	4	4	20
	職員給与費(退職手当)												
2	職員数 (人)	3	3	3	2	2		2	2	2	2	2	
	増減数 (人)				1		1	1	1	1	1	1	1
	維持管理費等	4	5	4	6	5		4	4	4	4	4	
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	増減												
	企業債現在高	536	512	484	450	414		377	338	298	256	213	
	増減		24	28	34	36		37	39	40	42	43	
	計画前5年間改善額 合計						22						50
	改善額 合計												25

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

3 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
年間総有収水量 (千m ³)	251	251	255	256	252	255	254	252	252	249
公称施設能力 (m ³ /日)	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184
1日最大配水量 (m ³ /日)	1,158	1,015	1,087	1,201	1,201	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
最大稼働率 (%)	53.0	46.5	49.8	55.0	46.4	45.8	45.8	45.8	45.8	45.8
供給単価 (円/m ³)	320	320	316	339	346	339	341	342	343	348
給水原価 (円/m ³)	552	582	596	480	500	504	476	481	480	488

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

当町は、「妹背牛町簡易水道事業」のみの経営であり、該当しない。